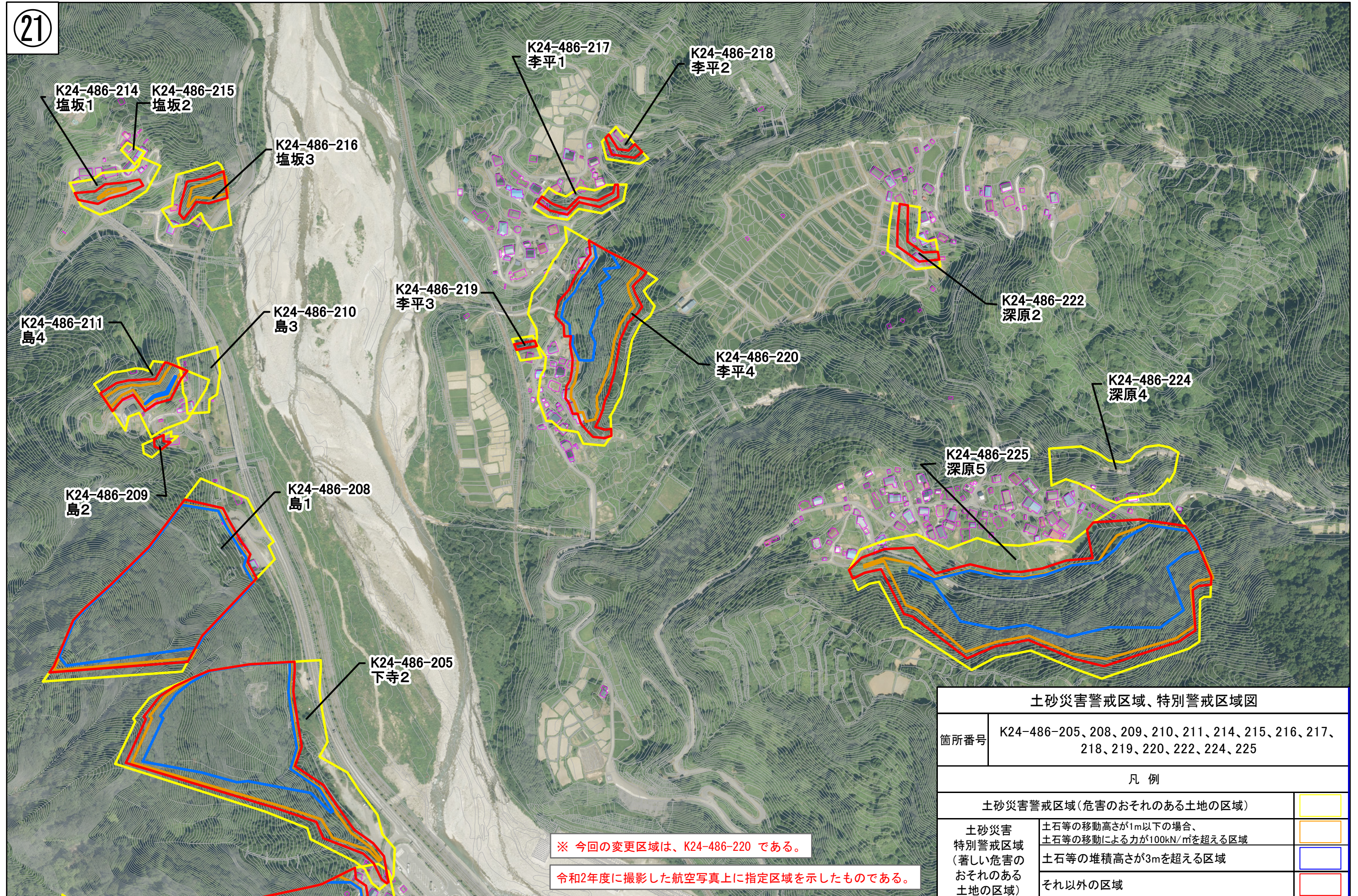


21



※ 今回の変更区域は、K24-486-220 である。

令和2年度に撮影した航空写真上に指定区域を示したものである。

土砂災害警戒区域、特別警戒区域図	
箇所番号	K24-486-205、208、209、210、211、214、215、216、217、218、219、220、222、224、225
凡例	
土砂災害警戒区域(危害のおそれのある土地の区域)	
土砂災害特別警戒区域(著しい危害のおそれのある土地の区域)	
土砂等の移動高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
土砂等の堆積高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	